

平成25年2月19日

埼玉県知事 上 田 清 司 様

埼玉県種苗審議会
会長 北岡 美 明



主要農作物奨励品種等の区分変更等について（答申）

平成25年1月29日付け生振第770号で諮問のあった諮問事項については、諮問のとおり決定することを適当と認めます。

記

1 主要農作物奨励品種等の採用について

(1) 水稻うるち「彩のきずな」を認定品種に採用する。

2 主要農作物奨励品種等の区分変更について

(1) 小麦「さとのそら」を認定品種から奨励品種へ区分変更する。

(2) 小麦「農林61号」を奨励品種から準奨励品種へ区分変更する。

3 主要農作物奨励品種等の廃止について

(1) 水稻うるち「朝の光」を認定品種から廃止する。

(2) 二条大麦「みょうぎ二条」を奨励品種から廃止する。

(3) はだか麦「ユメサキボシ」を認定品種から廃止する。